

事業主各位

彦根労働基準監督署長

社会福祉施設における労働災害防止説明会の開催について（出席依頼）

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の滋賀県内の社会福祉施設における休業4日以上の労働災害が増加傾向にあることから、令和3年6月18日付け彦根基署発0618第1号をもって、管内の社会福祉施設に労働災害防止に係る自主点検及びその結果に基づく各種労働災害防止対策の実施をお願いし、各事業場から自主点検表をご提出いただいていたところです。

各事業場から報告されました、創意工夫が見られる安全衛生活動、好事例を事業場間で共有するため、また、社会福祉施設における労働災害の大半を占める「腰痛災害」「転倒災害」の防止の徹底を図るため、滋賀産業保健総合支援センターと合同により、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました（腰痛災害及び転倒災害防止対策につきましては、滋賀産業保健総合支援センター所属の専門知識を有する理学療法士を迎えて説明を行うことを予定しています）。

つきましては、業務ご多忙中とは存じますが、貴事業場の安全衛生管理担当者等に、下記3回の説明会のうちのいずれかにご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、各説明会の定員には上限があり、定員を超過する参加希望者があった場合は、別の開催日への変更等をお願いする可能性がありますので予めご了解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 開催場所、日時について

- ① 開催日時：令和3年11月30日（火） 13時30分から16時30分頃  
会 場：ひこね燦ぱれす 2階会議室（彦根市小泉町648-3）  
開催方法：集合形式による説明会  
定 員：30名

- ② 開催日時：令和3年12月10日（金） 13時30分から16時30分頃  
会 場：長浜勤労者総合福祉センター臨湖 第6会議室（長浜市港町4-9）  
開催方法：集合形式による説明会  
定 員：40名

- ③ 開催日時：令和4年1月21日（金） 13時30分から16時30分頃  
開催方法：オンライン形式による説明会（「Zoom」を使用）  
定 員：150名

## 2 説明会の内容について

- ① 労働災害発生状況
- ② 社会福祉施設における安全衛生自主点検結果及び共有すべき好事例
- ③ 転倒災害、腰痛災害防止対策（専門的知識を有する理学療法士による講義）
- ④ 社会福祉施設における労務管理

## 3 申込方法について

- ① 集合形式説明会（彦根会場、長浜会場）

別添申込用紙に必要事項を記載し、当署あてFAX送付をお願いいたします。

- ② オンライン説明会

別添申込用紙に記載されたURLもしくはQRコードから専用サイトにアクセスし、必要事項の登録をお願いいたします。受付完了後、受付番号及び説明会へのアクセスに必要なURL、ID、パスワードが通知されます。

説明会当日は、URL、ID、パスワードを入力し、開始10分前を目途に入室いただきますようお願いいたします。

オンライン説明会への参加にあたっては「滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約」への同意が必要となり、参加申込をもって規約へ同意したものとさせていただきます（規約内容は、滋賀労働局HPからご確認いただけます）。

なお、オンライン会議ソフト「Zoom」の操作方法等のお問い合わせには対応しかねますのでご了解いただきますようお願いいたします。

滋賀労働局 オンラインによるセミナー利用規約

検索

## 4 説明会に使用する資料について

- ① 集合形式説明会（彦根会場、長浜会場）

説明会当日に会場で資料を配布いたします。

- ② オンライン説明会

令和4年1月11日（火）以降に滋賀労働局HPに資料をアップいたしますので、予めダウンロードいただきますようお願いいたします。

滋賀労働局 労働基準監督署からのお知らせ

検索

## 5 感染症対策について

集合形式の説明会につきましては、通常の設定員数の50%以下の入場者数とし、座席間の距離を十分に確保した上で開催いたします。また、入場前には検温、手指消毒をお願いすることになりますが、37.5℃以上の体温の方及びマスクを着用しない方には入場をご遠慮いただくことがありますので、予めご了解いただきますようお願いいたします。

## 6 同封資料について

「令和3年度滋賀県産業安全の日」に係る資料を添付しておりますので、説明会への参加、不参加にかかわらず、内容をご確認いただき、安全衛生活動を展開していただきますようお願いいたします（滋賀県産業安全の日無災害運動への参加申込につきましては、既に締め切っておりますのでご注意ください）。

※ 本文書は、当署管内（長浜市、米原市、彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町）の高齢者、障がい者の介護事業を行っていると考えられる社会福祉施設を対象に事業場規模にかかわらず送付しておりますが、当署管内に本部事業場が存在している場合につきましては、本部以外の事業場への文書送付は省略させていただいております。

本文書が郵送された本部事業場におかれましては、傘下事業場の安全衛生担当者に対しましても、本説明会のご案内、講習内容の共有をいただきますようお願いいたします。

担当：彦根労働基準監督署  
安全衛生課  
TEL：0749-22-0654  
FAX：0749-26-0241